

令和5年豊富町議会第3回臨時会会議録

(会期 5月 8日 1日間)

令和5年豊富町議会第3回臨時会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 議会が行った選挙

- 選挙第 1号 議長の選挙について
- 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 選挙第 3号 西天北五町衛生施設組合議会議員の選挙について
- 選挙第 4号 稚内地区消防事務組合議会議員の選挙について

2. 町長から提出された議案

- 議案第 34号 豊富町監査委員の選任同意について

3. 議事日程

議事日程	第 1号	5月 8日 (月)	午前 10時 00分開議
日程 1.		仮議席の指定	
日程 2.		会議録署名議員の指定	
日程 3.	選挙第 1号	議長の選挙について	
日程 4.		会期の決定	
日程 5.	選挙第 2号	副議長の選挙について	
日程 6.		議席の指定	
日程 7.		常任委員会委員の選任について	
日程 8.		議会運営委員会委員の選任について	
日程 9.	選挙第 3号	西天北五町衛生施設組合議会議員の選挙について	
日程 10.	選挙第 4号	稚内地区消防事務組合議会議員の選挙について	
日程 11.	議案第 35号	豊富町監査委員の選任同意について	
日程 12.	推薦第 1号	豊富町表彰審議会委員の推薦について	
日程 13.	推薦第 2号	豊富町国民健康保険診療所経営改善委員会委員の推薦について	
日程 14.		閉会中の継続審査の申し出について	

(総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会)

4. 出席議員 (10名)

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君

	6番	佐々木	政義	君
	7番	前田	孝一	君
	8番	大島	憲昭	君
	9番	多々良	勝	君
副議長	10番	鎌倉	和雄	君

5. 欠席議員（0名）

6. 出席説明員

町長	河田	誠一	君
副町長	小泉	幸一	君
総務課参事	山田	和孝	君
財政課長	水戸部	伸也	君
保健推進課長	小泉	貴裕	君
町民課長兼保育園々長	鈴木	充	君
建設課長	能登屋	将宏	君
商工観光課長	山内	英夫	君
農林水産課長	西村	忠	君
教育長	岡本	誠也	君
教育次長	石川	博章	君
会計管理者	清水	智絵	君
診療所事務長	皆戸	朋生	君
農業委員会事務局長	井上	具則	君
消防署主幹	廣田	耕一	君

7. 出席議会事務局職員

局長	清水	日出晃	君
書記	満保	奈那子	君

議事経過は、次のとおり

局長（清水 日出晃 君）

おはようございます。事務局長の清水です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会となりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、

出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の大島議員をご紹介いたします。大島議員、議長席にお着き願います。(年長の大島議員、議長席に着く)

臨時議長(大島 憲昭 君)

ただいま、紹介されました大島です。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、この度の選挙において町長に当選されました河田町長から挨拶いただきます。河田町長!

町長(河田 誠一 君)

皆さん、おはようございます。

本日の初議会にあたり、一言挨拶を申し上げます。

はじめに、この度の改選期に際し、議員の皆様方のご当選を心からお喜び申し上げます。

また、私にとりましては、町民の皆様をはじめ、多くの方々の温かいご支援をいただき、2期目の当選をさせていただいたところでありますが、基幹産業である酪農業をはじめ、本町を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。そのため、町民皆様方のご協力・ご支援をいただきながら、情熱をもって取り組む決意でおりますので、議会議員の皆様方におかれましても、これまでに増して、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(ベ ル)

(午前10時00分 開議)

臨時議長(大島 憲昭 君)

出席議員が定数に達しましたので、ただいまから、本日をもって招集されました、令和5年第3回豊富町議会臨時会を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。

日程1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまのご着席の議席といたします。

日程2、会議録署名議員の指名を行いません。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、臨時議長において、佐々木政義議員、前田議員を指名いたします。

日程3、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。(書記議場を閉める)

ただいまの出席議員数は、10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に竹中議員、水戸部議員の2名を指名します。

これより、投票用紙を配ります。(書記投票用紙の配布)

投票用紙配布のもれはございませんか。(「なし」の声あり)

配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。(局長投票箱の点検)

異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

局長（清水 日出晃 君）

それでは、議席番号と氏名を呼び上げますので、順に投票願います。

1 番、竹中議員。2 番、水戸部議員。3 番、小笠原議員。4 番、佐々木誠議員。5 番、佐々木政義議員。6 番、前田議員。  
8 番、千葉議員。9 番、鎌倉議員。10 番、多々良議員。最後に、大島議員。

臨時議長（大島 憲昭 君）

投票もれはございませんか。

投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。竹中議員、水戸部議員、開票の立ち会いをお願いします。（開票・点検・計算）

選挙の結果を報告します。投票総数 10 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしておりますので報告いたします。そのうち、有効投票 10 票。無効投票 0 票です。

有効投票のうち、千葉議員 10 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3 票です。したがって、千葉議員が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。（書記議場を開く）

ただいま議長に当選されました、千葉議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

議長に当選されました、千葉議員から発言を求められておりますのでこれを許します。千葉議員！

議長（千葉 久 君）

一言、就任のご挨拶を申し上げます。

この度議長に就任することになりました、千葉でございます。

議会の円滑な運営に向けて、初心忘るべからず、日々努力してまいります。

私たちの議会もですね、これから開かれた議会を目指して頑張っていかなければなりません。そのためには、議員一同、ご支援・ご協力をお願いするとともにですね、河田町長はじめ、職員の皆様にもご支援・ご協力をお願いしまして、簡単ではございますが、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうか、よろしく願いいたします。

臨時議長（大島 憲昭 君）

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

千葉議長、議長席にお着き下さい。（議長、議長席に着く）

議長（千葉 久 君）

日程 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会議は本日 1 日としたいと思います。

これにご異議ございませんか（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定されました。

日程 5、選挙第 2 号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。(書記議場を閉める)

ただいまの出席議員は、10 人です。

次に立会人を指名いたします。会議規則第 32 条の規定により、立会人に竹中議員、水戸部議員の 2 名を指名いたします。

これより、投票用紙を配ります。(書記投票用紙配布)

投票用紙の配布もれはありませんか。(「なし」の声あり)

配付もれなしと認めます。投票箱の点検をします。(局長投票箱の点検)

異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

局長(清水 日出晃 君)

それでは、議席番号と氏名を呼び上げますので、順に投票願います。

1 番、竹中議員。2 番、水戸部議員。3 番、小笠原議員。4 番、佐々木誠議員。5 番、佐々木政義議員。6 番、前田議員  
7 番、大島議員。9 番、鎌倉議員。10 番、多々良議員。最後に、千葉議長。

議長(千葉 久 君)

投票もれはありませんか。(「なし」の声あり)

投票もれなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。竹中議員、水戸部議員、開票の立ち合いをお願いいたします。(開票、点検、計算)

選挙の結果を報告します。投票総数 10 票。これは、さきほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票  
10 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、鎌倉議員 7 票。多々良議員 3 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3 票です。したがって、鎌倉議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。(書記議場を開く)

ただいま副議長に当選された、鎌倉議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

副議長に当選されました、鎌倉議員から発言を求められておりますのでこれを許します。

副議長(鎌倉 和雄 君)

町民の声が、直接行政に届くような、公平であり尚且つ働く議会を目指していきたいという風に考えておりますので、皆様のご賛同等々をよろしくお願いいたします。

議長(千葉 久 君)

以上で、副議長の選挙が終了いたしました。

(ベ ル)

議長（千葉 久 君）

暫時休憩します。

（ベ ル）

（午前 10 時 24 分 休憩）

（ベ ル）

（午前 10 時 49 分 再開）

議長（千葉 久 君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程 6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。氏名と議席番号を局長より朗読させます。

局長（清水 日出晃 君）

それでは氏名と議席番号を朗読いたします。1 番、千葉議長。2 番、水戸部議員。3 番、竹中議員。4 番、小笠原議員。5 番、佐々木誠議員。6 番、佐々木政義議員。7 番、前田議員。8 番、大島議員。9 番、多々良議員。10 番、鎌倉議員。以上でございます。

議長（千葉 久 君）

ただいま朗読したとおり、議席を指定します。議席が決まりましたので、それぞれ、ただいま指定の議席にお着き願います。指定の議席に着席するまでの間、暫時休憩します。

（ベ ル）

（午前 10 時 50 分 休憩）

（ベ ル）

（午前 10 時 51 分 再開）

議長（千葉 久 君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程 7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、総務産業常任委員会委員並びに予算決算常任委員会委員にそれぞれ全議員 10 人、広報広聴常任委員会委員に、水戸部議員、竹中議員、小笠原議員、佐々木政義議員、鎌倉議員、以上の 5 名を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、全議員 10 人を総務産業常任委員会委員並びに予算決算常任委員会委員に、指名された議員 5 人を広報広聴常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで議長は、その職席上、どの委員会にも出席する権限を有しているものでありますが、行政実例にありますとおり、

議長はただいま指名されました、総務産業常任委員会・予算決算常任委員会を辞退いたしたく、お諮りするまでの間、退席いたしますので、副議長のもとで議事を進めていただきたいと思います。

(ベ ル)

議長(千葉 久 君)

暫時休憩します。(議長退席)

(午前10時52分 休憩)

(副議長、議長席に着く)

(ベ ル)

(午前11時53分 再開)

副議長(鎌倉 和雄 君)

休憩を解き会議を再開します。

議長の常任委員辞任についてを議題といたします。

議長が除斥の対象となります。したがって地方自治法第106条の規定により、その間、私が代わって議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、お諮りいたします。ただいま、総務産業常任委員並びに予算決算常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権などの議長固有の権限を考慮するとき、一箇の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもございますので、総務産業常任委員並びに予算決算常任委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議長の総務産業常任委員並びに予算決算常任委員の辞任について許可することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

(ベ ル)

副議長(鎌倉 和雄 君)

休憩中に、常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行なってください。

(午前10時55分 休憩)

(ベ ル)

(午前11時12分 再開)

議長（千葉 久 君）

休憩を解き会議を再開します。

諸般の報告をいたします。

休憩中に開催された常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務産業常任委員会委員長に、水戸部議員。副委員長に佐々木政義議員。

予算決算常任委員会委員長に、小笠原議員。副委員長に竹中議員。

広報広聴常任委員会委員長に、竹中議員。副委員長に小笠原議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

日程 8、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、議会運営委員会委員に、水戸部議員、竹中議員、小笠原議員、佐々木政義議員、多々良議員、以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

（ベ ル）

議長（千葉 久 君）

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行なってください。

（午前 11 時 15 分 休憩）

（ベ ル）

（午前 11 時 30 分 再開）

議長（千葉 久 君）

休憩を解き会議を再開します。

諸般の報告をいたします。休憩中に開催された議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会運営委員会、委員長に佐々木政義議員、副委員長に多々良議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

この際、お諮りします。

日程の一部を変更して、日程 9 並びに日程 10 の、選挙第 3 号及び選挙第 4 号を、一括して選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、日程 9 並びに日程 10 を一括して選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。



これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

西天北五町衛生施設組合議会議員に、鎌倉議員。稚内地区消防事務組合議会議員に、佐々木政義議員、大島議員。以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの議員に当選されました。

ただいま当選された議員諸君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知します。

続いて、議案の審議に入ります。

日程 11、議案第 35 号、豊富町監査委員の選任同意についてを議題といたします。

佐々木誠議員は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。（佐々木誠議員退席）

内容の説明を求めます。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

それでは、議案第 35 号、豊富町監査委員の選任同意について説明を申し上げます。

現在 2 名の委員の内、議会議員から選任を行なう委員 1 名が、去る、4 月 30 日をもって任期が満了しましたので、後任の

監査委員として、佐々木誠氏が適任と考えますので、議会の同意をお願いするものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

議案第 35 号、豊富町監査委員の選任同意について豊富町監査委員に次の者を選任いたしたいので、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求め。記、議会議員、住所、天塩郡豊富町字豊富町大通 11 丁目、氏名、佐々木誠、生年月日、昭和 28 年 2 月 25 日。

よろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

本案については、これに同意することにご異議ございませんか？（「なし」の声）

ご異議なしと認めます。したがって、本案については、原案のとおり同意することに決定しました。（佐々木誠議員入場）

日程 12、推薦第 1 号、豊富町表彰審議会委員の推薦についてを議題といたします。

本案は、豊富町表彰条例第 13 条第 2 項の規定により、表彰審議会委員を議会が推薦することになっており、委員は 2 名と定められております。

委員を推薦します。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。推薦の方法は、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、指名推薦にすることに決定しました。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議長より指名することに決定しました。

表彰審議会委員に、前田議員、大島議員。以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した諸君を表彰審議会委員として推薦することに決定しました。

日程 13、推薦第 2 号、豊富町国民健康保険診療所経営改善委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本案は、豊富町国民健康保険診療所経営改善委員会条例第 3 条の規定により、経営改善委員会委員を議会が推薦することになっており、委員は 4 名と定められております。

委員を推薦します。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

お諮りします。

推薦の方法は、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、指名推薦にすることに決定しました。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議長より指名することに決定しました。

診療所経営改善委員会委員に竹中議員、水戸部議員、小笠原議員、前田議員。以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した諸君を経営改善委員会委員として推薦することに決定しました。

日程14、閉会中の継続審査の申し出についてをお諮りいたします。

総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会より閉会中の継続審査について申し出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

異議なしと認め、承認することに決定しました。

以上をもって、今臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

令和5年第3回町議会臨時会を、これをもって閉会いたします。

（ペ ル）

（午前11時36分 閉会）